



世界農業経済 研究所長会議

西尾 健

世界農業経済研究所長会議第6回会合が、昨年8月22～23日にデンマークのコペンハーゲンで開催された。私はこの会議に今回初めて出席したが、篠原前所長が、第2回から第4回まで3回出席しており、設立（2000年）されて以降に日本からはこれまでに計4回の会合に出席したこととなる。

この会議は、国際農業経済学会大会やヨーロッパ農業経済学会大会に合わせて、主にヨーロッパ諸国の農業経済研究所長の意見交換の場として設けられた感があるが、後述するように、国際機関からの唯一の出席者である OECD タンガーマン農業局長が、本会合に出席する各国の研究所との関係強化を望んでいることや、現在本会議の事務局を担当している米国 ERS のオフット局長は本会議の熱心な推進者であり、現在の十数カ国からの出席者を拡大する方向を打ち出しており、今後、世界の農業政策の動向を論議する場としての重要性が増すものと考えられる。ここでは、この会議の設立の目的、今までの会合での話題と、第6回会合の内容等について私見を交えながら簡単に紹介する。

1. 設立の目的

本会議の規約の中に設立目的が明記されている。規約によると、本会議の名称は、Global Club of Directors of Agricultural Economic Research Institutes とするが、農業経済研究にとどまらない、より幅の広い研究分野をカバーする研究所を含めるとされている。この点を踏まえて、よりふさわしい名称とするべきであるとの論議もあったようである。

加入資格は、各国の農務省に対して、最も重要な社会経済上の情報を提供している研究機関の機関長、または、国際機関の部門責任者（現在のところ、OECD 農業局長のみ）と明記されている。

設立の目的は次の三項目が掲げられている。第一は、研究所の運営に関する事項である。具体的には、研究員の採用、研究成果の質の管理、政策提言などの公表、他分野の専門家との連携などに関する意見・情報交換である。第二は、各国の、食料・農業・資源管理に関する政策担当者との国際的ネットワークの構築、研究管理行政、参加研究所間の連携に関する事項である。第三は、ウェブサイトを通じた、各研究所の研究活動や成果の紹介、

国際的に共通する新しい研究課題の紹介に関する事項である。なお、会議は毎年一回開催される。

2. 第5回会合までの主な論議

第1回会合（ベルリン）は設立会合と呼ぶべきもので、この会議で話題とするべき事項の抽出が論議されて、前述した規約の内容に落ち着いた。その他、GATT ウルグアイラウンド後の農産物の国際貿易、農産物価格、アジア・アフリカの飢餓問題、非貿易的関心事項、SPS 協定の農産物貿易に及ぼす影響などについての関心が表明された。

大学と本会合に参加している研究所との違いに関する論議が行われている。参加者の基本的な認識は、大学は自由な研究が可能であるが、我々にはそのような自由はない。継続的永続的な政府へのアドバイスを行うことが重要な任務で、このため、政府との密接な関係を必要とする。政策主導型、応用研究と呼ぶべき研究分野をカバーする研究機関であり、政策決定者への感度の良い情報の提供が重要な任務である、としている。この様な認識は、昨年来、当研究所の組織の見直しに関する論議の中で示された基本的な認識と一致しており、世界各国に類似する任務を持つ研究機関が存在することが確認できて興味深い。

また、本会合で初代議長として、オランダのフィナス・ザハリアス所長が選ばれた。同氏は第3回会合まで議長を務め、その後、米国のスーザン・オフット局長が選出されている。

第2回会合（シカゴ）では、各研究所の研究戦略が紹介されている。政治的な論争からは距離をおいて、可能な政策シナリオを提示するのが良いとしたドイツ、農業セクターのみに焦点を当てず、食料と緑（環境）にも目を向けるべし、したがって消費者や、緑の使用者（一般市民）にも目を向けるべきだとしたオランダの発言は注目される。

第3回会合（プラハ）では、研究戦略と研究の質の維持、戦略的な専門家の育成、優先研究課題、研究協力・人事交流などが議論された。

第4回会合（ダーバン）では、各研究所の主な研究課題が紹介されている。デンマークから、モデリングについての考えが紹介された。モデリングは大変魅力的で、かつ、不可欠な研究であるが費用がかさむ。理論と応用研究の橋渡しとなる、政策担当者が直面する問題の理解を助ける、政策担当者に経済的な展望を与えるものであるが、得られた結果とその限界を分かりやすく説明することの重要性を研究者は十分に理解していない、改善を要するとした。

米国からは、自らの研究が政策決定にどの程度影響を与えたのかを測定することを検討しているとの紹介があった。伝達した研究成果情報を利用してどれほどの政策決定がなされたか、政策決定をどの程度手助けしたか、それをどのようにして計るかを検討中であるとした。さらに、今、行っている活動が適切かどうかを、どの様な方法で知ることが出来るかを検討しており、評価のポイントとして、たとえば、予算を提供してくれるか、顧客は満足しているか、政策決定やその施行に当たり研究成果が引用されているか、就職希望

者の質はどうか、時事問題に関して政治家やマスコミに対してタイムリーな回答ができたか等があったとした。

第5回会合（パリ）では、OECDの活動紹介、本会議のウェブサイトの内容などが話題となった。オフット局長（米国）は、研究機関と統計部局との関係に関する論議を展開した。従来、多くの国の応用経済学者は国立の統計部局から提供される農業統計を分析の材料としてきた。しかし、最近の傾向は、たとえば直接支払い政策のような、個別農産物の生産や政策にとどまらないより基本的な農業政策の分析が、国際的にも話題となる。農業セクターの健全性を分析しようとする、農外所得データを含む個別農家世帯のデータの分析が重要であるが、現在の統計はこの要請に応えられない。また、OECD加盟国間においても関連するデータの種類が均一ではないため、国際的な比較を行うことも出来ない。統計部局との連携強化が必要との認識が示された。

また、本会合に参加している研究所とOECDとの関係について、各研究所がOECD会合に提出される研究成果や配布資料を、早い時期に正規に、問題点などの評価をするというルールを確立してはどうかという論議があった。我々の研究所もタスクフォースの一環として、農林水産省国際部との連携によりOECD会合資料の検討体制をとっているが、各国の研究機関がすでに、OECD会合に深く関与していることを窺わせる。OECDタンガーマン農業局長が本会議に熱心に参加する理由でもあろう。今後、注目しておく必要のある論議である。

3. 第6回会合の概要

コペンハーゲン市内の中心に位置する、インペリアルホテルで開催された、二日間の会合は記録的な暑さの中で行われた。北部ヨーロッパのホテルはそうであるらしいが、客室は冷房設備が無いため、日当たりの良い室内の熱気は明け方まで冷めず熟睡は不可能で、時差とともに睡眠不足に悩まされながらの会合となった。13カ国の研究所長（局長）が参加し、米国ERSのスーザン・オフット局長が議長を務めた。

（1）参加呼びかけとウェブサイト

初日の会合では、まず、今回の会合に参加していない研究所の所長に参加を呼びかける活動を強めることが合意された。特に、フランス、ベルギー、イギリス、アイルランド、ポーランド、ロシア、インド、中国、韓国、インドネシア、メキシコ、アルゼンチン、チリ、ブラジル、南アフリカには今回の参加者が分担して、直接参加を呼びかけることとなった。

次いで、ウェブサイトの充実に関して討議された。現在、すでに各国研究所の概要が掲載されているが、共通関心事項に関する研究のトピックスを掲載するなど内容の充実を図ることが合意された。このウェブサイトの維持管理は、現行どおり、ERSが民間業者を使い行うことになった。

（２）各国研究所の活動報告

各研究所の活動概要が報告され、その内容は表に取りまとめた。表中には参考までに研究所の職員数、国営・民営の別なども含めた。研究所の規模は大小さまざまであるが、概して当研究所と同等規模の研究所が多い。

（３）政策分析のための統計データ

２日目午前中に報告と討議が行われた。報告予定であったカナダが欠席となり、日本からの報告だけとなった。報告は、まず、日本の農業統計に関する組織体制、沿革、収集データの概略（統計情報部のご好意により借用した資料）を説明した後、統計データによる日本農業の変化、農政改革の方向について報告した。質疑は、事実確認がほとんどであったが、自給率の目標達成の見通しに関する質問があった。その後、各国の状況説明と議論が行われた。大部分が政策分析に必要なデータ収集の必要性についてであった。米国は肥満問題、食品安全、個別家計の経済状況（農業収支、農外所得、資産など）の分析に関しては、現行のデータ収集の改善が必要と考えられるが、データ収集はどの組織が責任を持つべきか特定が困難であるとした。また、農政改革を評価分析するため国際的に比較が可能な家計データの必要性について論議された。

（４）家計調査ハンドブックの出版

ERS オフット局長から、農家の家計調査に関するハンドブックの出版について報告があった。現在、先進国、途上国を問わず、従来の農業統計では分析が困難な政策課題（直接支払いを受けた農家世帯の行動モニターなど）が注目されるようになってきた。また、農村地域開発と個別家計に関する統計は、各国とも不十分であるか、存在しても国別に比較することが困難である。このハンドブックは、新しい問題に対処するために、統計情報を収集する立場と利用する立場の双方からの問題点を明らかにするものである。今年末にFAO から出版予定である。

（５）OECD からの提案

タンガーマン局長から、国際化の流れを受けた各国の農業政策の調整による農業部門の利益配分に関して、国単位にとどまらない個別の家計単位での分析を行うための国際的な研究ネットワークを組織してはどうかとの提案があった。

いずれは共通のフレームワーク作成やフォーラムの開催なども考えられるが、まずは各国が独自の取り組みを進めて、その結果を持ち寄るという進め方が考えられるとした。この問題は継続して検討することとなった。

（６）民間契約と不公平

オランダの LEI ザハリアス所長が報告した。今のところ、我々の研究所とは無縁の問題であるが、民営研究組織である LEI は民間企業からの研究依頼が増加する傾向にあり、

表 世界農業経済研究所長会議参加機関の概要

国・組織名 所 長 名	研究機関名	国営／民営	職員数	主な活動・研究課題など
OECD Stefan Tangermann	食料農業水産局	国際機関	50名 〔研究者30名〕 〔統計担当20名〕	非メンバー国、特にブラジル、中国、インド、南アフリカの経済に関する調査。貿易関連問題、特にWTO関連案件（国内支持、市場アクセス、輸出補助金）に関する調査。農政改革の進め方に関する研究。環境指標。
アメリカ Susan Offutt	USDA 経済研究局（ERS）	国営	全体で約490名 （エコノミスト260名）	毎年人員削減中。個別農家レベルの分析フレームワークの開発、農業セクターの農政改革に対する適応力に関する調査、市場アクセス交渉担当者に対するサポート、消費者の食品選択に関する研究。
オーストリア Karl Ortner	連邦農業経済研究所	国営	80名 〔研究者50名〕 〔サポート30名〕	農家経営、普及組織支援、市場分析、農村地域問題、統計、バナナ・砂糖、多面的機能問題。
オランダ Vinus Zachariasse	農業経済研究所（LEI）	民営	280名 〔研究者150名〕 〔データ収集80名〕	昨年、ワゲニンゲン大学の内部組織となった。図書、広報は大学本部に移管。エネルギー価格上昇の農業部門（特に温室農業）に対する影響、大規模農家に対する補償、消費者問題、農村開発。
スイス Stephan Pfefferli	連邦農業経済・工学研究所	半官半民	全体で250名	農業経済のモニターと分析、予想される改革の影響評価、LCA、直接支払い、GMO。
スウェーデン Harald Svensson	スウェーデン農業会議	国営	20名 〔研究者10～15名〕 〔半分は統計〕	農業改革、デカップリング政策の影響評価、地域開発、農業セクターの持続性、食品セクターの変化、生物多様性。2006年より環境に力点を置いた新計画。
スロバキア Gejza Blaas	農業・食料経済研究所	民営	72名 （研究者45名）	民営化されて予算半減。国内の農業経済に関するデータの収集、農家会計データベースの開発、地域振興とEUの関係、地球温暖化が農業に与える影響予測、直接支払い。
チェコ Tomas Doucha（次長）	農業経済研究所	－	－	2日目後半のみ出席のため情報なし。
デンマーク Søren Frandsen	デンマーク食料経済研究所	国営	130名	最近、王立獣医大学と統合。農家収支統計、国際経済・政策、食品選択、生産・技術、環境・地域開発、漁業の六つのテーマ別組織。国際競争力、家畜生産の持続性、食品安全、WTO交渉が最近の課題。
ドイツ Martina Brockmeir	連邦農業研究センター	国営	120名（社会経済系） 技術系含み700名	市場分析・貿易政策と農業経済・農村問題に関する二つの研究組織あり。WTO香港閣僚会議関係の資料準備中。最近、管理監督や報告要求が急増。
日本 西尾 健	農林水産政策研究所	国営	86名 （研究者50名）	研究3部体制。政策評価、多面的機能に関する研究、FTAや多国間貿易交渉関連研究。日中韓三カ国の研究協力と行政当局へ発信強化。
ノルウェー Ivar Pettersen	ノルウェー農業経済研究所	民営	75名	農家収入の分析、漁業の生産性とリスクの管理、貿易政策、WTO交渉のモデルによる影響分析、農村開発、食料、消費者行動研究に力点。
フィンランド Kyosti Pietola	フィンランドアグリフード研究所	半官半民	100名 （研究者80名）	組織改革が進行中、7ユニットが4ユニットになり、三つは民間移行。農業経済は国営で残った。プロジェクト研究に集中。EU-CAP改革の農村地域に対する影響評価、環境、構造問題、農業セクターの将来戦略。

注. 本表は、会議での発言を要約して作成した。

政策研究所として、従来の国との関係と異なる取扱いが必要かどうかとの論議であった。問題点は、成果の公表、情報公開、研究課題の選択などに関連する。国からの依頼研究では、成果の公表は先方の要望を踏まえ、禁止または一定期間の延期を行っている。民間からの依頼研究は公表を原則として、同様のルールを適用する方向である。研究課題の選定は、最大の予算提供者（顧客）である国（主に農業自然管理漁業省）との共同作業で決まるが、一部は研究所自身が判断して決める。

（7）その他

来年度の話題と担当は、①説明責任（資源配分、影響評価、報告義務などとの関係）：米国 ERS、②食品産業構造の分析：スウェーデン、③利益分配：OECD となった。また、開催時期は国際農業経済学会大会に合わせ、8月11～12日にブリスベン（豪）で開催することとなった。

以上、今までの会合の概要と今回の会議の概要を紹介したが、今回会議に出席して、特に印象深かった点について記しておきたい。その第一は民営・官営を問わず各研究所は農務省との関係が極めて緊密であること。たとえば、WTO 香港閣僚会議資料の作成、市場アクセス交渉担当者サポートを主要な業務として紹介した研究所があった。また、OECD 関連ではすべての関係国の研究所が深く関与していることなどが、そのことを端的に示している。第二は、多くの研究機関で統合など組織の改編が継続的に進められていること。いずれの研究所も組織が拡大する方向にはないが、研究分野は消費者問題などに拡大しようとの努力が窺える。他山の石とし肝に銘じたい。第三は、研究と行政との関係において、極めて類似した課題をかかえる研究機関が多く存在すること。たとえば、研究成果の公表、広報のあり方、研究課題の選定、専門家の養成などで類似の課題をかかえている。第四はかなりの研究所で、研究者以外に統計や情報収集の担当職員が相当数存在すること。この組織形態は調査研究、分析作業の効率化に大いに役立つものと考えられる。わずか2日間の会合であったが、多くの同業の知己を得たこともあり大変有意義であった。